

下の項目に御記入のうえ、6月7日(水)12時00分までに、以下へFAXにて送信してください。
なお、記入漏れがある場合は、傍聴不可となる場合があります。

FAX:03-3595-2708

宛先:厚生労働省年金局事業管理課給付事業室障害認定企画係

「障害年金の認定基準(差引認定)の見直しに関する専門家ヒアリング」傍聴希望申請書

1	お名前	
2	ふりがな	
3	連絡先住所	
4	電話番号	
5	FAX番号	
6	勤務先又は所属団体 (差し支えなければ御記入ください。)	
7	備考	

※ 本申請書に基づく個人情報は、本検討会の傍聴の抽選及び受付のみに使用させていただきます。